



# 高松市動物愛護推進員を募集します

## 動物愛護推進員とは

…地域の身近な相談員として、自主的な活動を通じて、動物の愛護や適正な飼養の普及啓発等の活動を行う方です。

(写真は令和6年度の活動の様子です)

◇活動範囲：高松市内（主にお住まいの地域）

◇活動内容：動物愛護の普及啓発  
正しい飼い方や不妊去勢手術に関する助言  
高松市等が行う事業への参加や協力 など



## 応募資格：高松市内に在住する成年の方で、次のいずれかに該当する方

- 🐾 動物を適正に飼養し、地域での動物の飼養等について模範となる方
- 🐾 地域の実状に精通し、動物の愛護と適正な飼養の普及啓発に熱意と識見があり、動物の愛護に関する活動実績のある方
- 🐾 獣医師その他の動物に関する知識を有する方及び動物取扱業者等で、現に飼育動物を扱っている方
- 🐾 学校飼育動物を通じて、動物の愛護と適正な飼養に努めている教員

任 期：令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間  
募集人数：30名程度

- 🐾 応募期間：**令和7年1月14日（火）～1月31日（金） 必着**
- 🐾 応募方法：応募申込書に必要事項を記入し、下記申込先に持参・郵送・メールのいずれかの方法で提出してください。  
〔 応募申込書は保健所・総合センター・支所・コミュニティセンターで配布、又は、ホームページ（わんにゃん高松）からダウンロードください。 〕
- 🐾 結果発表：選考結果等につきましては、応募いただいた方全員に3月末までにお知らせいたします。  
提出された書類は返却いたしませんので御了承ください。

～その他～

- 活動や研修参加等に対する謝礼や旅費等の支給はありません。
- ボランティア保険への加入は高松市が行います。

🐾 わんにゃん高松QRコードはこちら 🐾



お問い合わせ・申込先  
高松市保健所生活衛生課 動物管理係

〒760-0074

高松市桜町1丁目10番27号

電話：087-839-2865

電子メール：doubutsuaigo@city.takamatsu.lg.jp

※香川県でも「香川県動物愛護推進員」を募集しています。高松市外にお住まいの方は、香川県生活衛生課（電話087-832-3179）までお問い合わせください。